

■キャッシュカードのお届けについて

キャッシュカードは、お届け住所宛てに「簡易書留+転送不要扱い」で郵送いたします。

以下のケースをご確認いただき、口座開設時にお届けいただいた住所でキャッシュカードが受け取れない可能性がある場合は、速やかにお申し出ください。

① 郵送時にご不在のケース

郵送時にご不在で、郵便局の保管期間が経過すると返送されます。(1回目の返送時は、再度送付いたします。)

② 宛先不明(転居済み)のケース

郵便局へ「転送届け」を出されている場合でも、転居先へは転送されません。

※表札が掲出されていない、または見つけにくいため、配達されないこともありますのでご注意ください。



万が一、お受け取りいただけず郵便戻りとなったキャッシュカードは、セキュリティの観点から破棄させていただきます。再発行には、口座名義人ご本人さまがご来店のうち、別途のお手続きが必要になります。

※1週間ほどでキャッシュカードが届かない場合は、お手数ですが口座開設をされた支店までお問い合わせください。

三菱UFJ銀行コールセンター

ご利用の際には、電話番号をお間違えのないようご注意ください。

☎ 0120-860-777 毎日9:00~21:00

〈海外からご利用の場合〉 ☎03-5432-7324 (通話料有料)

《万が一、カードの紛失や盗難に遭われたら》

キャッシュカード・通帳・印鑑などを紛失・盗難に遭われた場合、すぐにご連絡ください。また、当行へのご連絡と同時に最寄りの警察署へ被害届をご提出ください。

三菱UFJ銀行
喪失受付センター ☎ **0120-544-565** 24時間 365日

[または ☎03-5637-0875 (通話料有料)]

毎月第2土曜日の21:00~翌朝6:40はご利用いただけません。

口座売買は「犯罪」です!!

- 口座(通帳やキャッシュカード)を売買・譲渡する行為、他人になりまして口座を開設する行為は犯罪です。刑事罰の対象となります。
- 口座売買・譲渡の話を持ちかけられても、絶対に応じないでください。判明した場合、今後弊社とのお取引をお断りさせていただきます。
- 口座をご利用されなくなった場合(在留の方はご帰国の際等)には、ご解約をお願いします。

<https://www.bk.mufg.jp>

普通預金口座を 開設されたお客さまへ

〈ご注意事項〉

この度は、三菱UFJ銀行「普通預金」口座を開設いただき、誠にありがとうございます。

普通預金口座のご利用にあたり、今後お客さまに特にご注意いただきたい事項を記載しております。お客さまに安心してお取引いただくために、ご確認いただきますようお願い申し上げます。



キャッシュカードのお取り扱い



通帳のお取り扱い



住所変更のお手続き

 **MUFG** 三菱UFJ銀行

金融機関コード(銀行コード): **0005**



キャッシュカードのお取り扱い

■1日あたりのATMご利用限度額

偽造・盗難や、振り込み詐欺による被害からお客さまのご預金をお守りするため、1日あたりのATMでのご利用限度額を設定させていただいています。

〈例:個人のお客さま・ICキャッシュカード(身体認証のない場合)〉

- 現金お引き出し：50万円
- お振り込み・お振り替え：100万円

※別途お手続きいただくことにより、限度額の変更が可能です。また、ICカードで身体認証ありの場合は、別途限度額を定めています。詳しくは、ホームページ・窓口でご確認ください。

※口座の悪用を防止するため、キャッシュカードの出金限度額引き上げの際に、目的等をお伺いし場合によりお断りすることがあります。ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

■キャッシュカードのご利用上の注意

キャッシュカードには、磁気テープが貼り付けられています。キャッシュカードよりも磁気強いものに近づけたり、接した状態で保管をすると、キャッシュカードの磁力が低下し、ご利用いただけなくなることがあります。

注意1 磁気強いものに近づけないでください。



携帯電話



パソコン



テレビ



AV機器



磁気仕様の
留め具



磁気仕様の
アクセサリ

上記
以外に

- ゲーム機器
- DVDプレーヤー
- IH調理器具
- マグネット付き事務用品
- 磁気仕様のマナークリップ
- など

注意2 財布やカード入れに保管する場合は、1枚ずつ別ポケットに入れてください。

■暗証番号のお取り扱い

キャッシュカードの盗難・紛失時の不正引き出しを防ぐため、暗証番号を一定回数以上間違えて入力すると、そのカードがご利用できなくなります。お取引の際は、慎重にご入力ください。

※暗証番号がご不明な場合や、暗証番号相違でキャッシュカードがご利用できない場合のお手続き方法は、ホームページ・窓口でご確認ください。



通帳のお取り扱い

普通預金の入出金の明細を通帳にご記帳いただいていない場合、ご入金・ご出金の合計件数・合計金額をまとめて記帳させていただきます。(これを合計記帳といいます。)

【合計記帳詳細】

項目	内容
実施日	5月と11月の第3土曜日
対象	3月(9月)の月末営業日時点で、通帳にご記帳いただいていない明細が一定件数以上ある口座

お願い

3月(9月)の月末以降、5月(11月)の実施日までに記帳いただくと、合計記帳されることはありません。ご都合のよいときに、ご記帳をお願いします。

※別途お手続きいただくことにより、合計記帳された明細の一覧を無料で発行することができます。お手続き方法は、ホームページ・窓口でご確認ください。



住所変更のお手続き

お引越しなどで住所や電話番号などの届出内容が変更になったときは、速やかに変更のお手続きをお願いします。変更のお手続きをされていない場合、お取引についてのお知らせや各種手続きに日数がかかるなど、ご不便をおかけすることがあります。

※お手続き方法はホームページ・窓口でご確認ください。

☎ お届け出電話番号について

三菱UFJ銀行では、お取引内容に関するご照会に対しては、例外なく、お届け出電話番号への折り返し電話でご回答しています。お届け出電話番号は、日中にご本人さまと連絡がとれる番号をご登録ください。

在留カードをお持ちのお客さまへ

在留期間満了日更新(延長)や国籍・在留資格等が変更になったときは、速やかに変更の手続きをお願いします。当行にお届け出いただいた在留期間満了日を超過した場合、一部のお取引を制限させていただきます場合があります。

非居住者預金の開設をされたお客さまへ

居住者預金への変更について

・新たに日本国内の事務所に勤務された方(除:アルバイトやパート)、入国後6ヶ月以上経過した方については、居住者預金への変更が可能です。

・通帳・お届印・在留カードとあわせて、それぞれ勤務や入国後6ヶ月以上経過を示す書類をご準備いただき、窓口までお越しください。

書類の例

勤務の場合

企業名が入った保険証や源泉徴収票など

入国後6ヶ月以上経過の場合

許可年月日が6ヶ月以上前の在留カードや住民となった年月日の入った住民票など